

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

大紀町長 服部 吉人

市町村名 (市町村コード)	大紀町 ( 24471 )
地域名 (地域内農業集落名)	安場・竹の鼻 ( 藤の上・藤の下 )
協議の結果を取りまとめた年月日	令和7年3月13日 (第1回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

耕作者の高齢化、若者の農業離れ、機械の高騰化等で離農が課題

(2) 地域における農業の将来の在り方

水稻中心に作付けし、今後も同様に進めていく

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	3.7 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	3.7 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地を農業上の利用が行われる区域とした。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
耕作者が離農した際には、引き受けの可能な耕作者に集積を進めてく
(2)農地中間管理機構の活用方針
貸付け等の意向が確認された農地は原則として中間管理機構を通じて貸し付けてく
(3)基盤整備事業への取組方針
特になし
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
認定農業者新規就農者の確保に努め、農地の確保斡旋をしていく
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
作業の効率化が期待できる作業は委託の活用について検討していく

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ① 獣害防護柵を設置しており維持補修をつづけ対策していく
- ⑦ 労力の省力化を考えた対策の構築に努める